

平成22年3月4日

各 位

会 社 名 株式会社シーティーエス
代 表 者 名 代表取締役社長 横島 泰蔵
(JASDAQ・コード4345)
問 合 せ 先 管 理 部 長 佐藤 真一
(TEL. 0268-26-3700)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成22年3月4日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関して、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施し、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上ならびに投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成22年3月31日（水曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数（平成22年3月31日時点）	14,000株
今回の分割により増加する株式数	14,000株
株式分割後の当社発行済株式総数	28,000株
株式分割後の当社発行可能株式総数	95,040株

※本日開催の取締役会において、平成22年3月15日付で自己株式の消却をすることを決議しております。

3. 日程

基準日設定公告日	平成22年3月16日（火曜日）
基準日	平成22年3月31日（水曜日）
効力発生日	平成22年4月1日（木曜日）

4. 定款の一部変更について

同日開催の取締役会において、上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成22年4月1日付をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を47,520株増加させ、95,040株とすることを決議いたしました。

【定款変更の内容】

(変更箇所には下線を付しております)

現 行	変 更 後
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>47,520</u> 株とする。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>95,040</u> 株とする。

※定款変更の効力発生日： 平成22年4月1日

【その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項】

今回の株式分割に伴う、平成22年3月期の配当予想に関しましては、平成22年1月29日に発表の通り、期末配当金3,300円、年間配当金5,800円に変更はございません。

以上